

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第 7 回定例会 7 月 26 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年7月26日（火）午後2時58分

閉会 令和4年7月26日（火）午後3時18分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員
3 番	藤	田	登茂子	委員 ⇒ 欠席
4 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明し、補足説

明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条の規定により、教育委員会において、種目ごとに一種の教科用図書について行うものとされている。また、同法施行令第14条の規定により、採択の時期は、使用する前年度の8月31日までに行うものと定められていることから、今回議案として提案するもの。

【補足説明】

- ・ 事前配布資料P. 6 からP. 13までについて説明

【質疑】

吉田委員：前年度と変わっていないのか。

佐藤学校教育課長：前年度と同じものである。

高橋教育長：新たに採択するのはいつか。

佐藤学校教育課長：令和6年度に新たに採択する。

吉田委員：採択された教科書で、内容が時代とともに変わっている部分があると思う。そういったことに抵抗はあるか。

佐藤学校教育課長：先生方は歴代の教科書を見てきているので、違いを感じるが、子どもたちはその教科書しか見ないので、子どもたちの抵抗は、特にない。先生方から、使いづらい、ちょっと変わったなといった話を聞くことがある。

吉田委員：道徳などで、過去の人でなくても活躍した著名な人を取り上げている例がある。子どもたちが興味関心を示すようなものに変えている部分がある。

佐藤学校教育課長：教科書会社によって取り上げる人が変わっているので、教科書を選考するポイントになっていると思う。

高橋委員：令和6年度から教科書が新しくなるのは、小学校も中学校も同じか。

佐藤学校教育課長：小学校が令和6年度から、中学校が令和7年度から新しくなる。

高橋委員：文部科学省がデジタル教科書の導入を進めているが、市内の小中学校の使用状況を教えてほしい。

菊池学校教育課主幹：デジタル教科書は、去年の9月にタブレットを導入した際に先生方の指導用教科書分で何教科か使っているが、先生によって使う、使わないがあり、半数ぐらいが使用している。今年度、文部科学省の補助事業により生徒用のデジタル教科書を入れたばかりで、これから使っていく。使用している先生は、個人個人のタブレットではなく、大型提示装置で見せながら使っている。

高橋委員：市内全ての小中学校で使用しているのか。

菊池学校教育課主幹：全ての小中学校で使用している。

高橋委員：使用している科目は何か。

佐藤学校教育課長：英語が全ての学校。算数、理科が選択で3分の2から4分

の3が算数で、残りが理科である。中学校は、数学と理科との選択である。
高橋委員：特別支援学級でも採択された教科書を使用しているのか。
佐藤学校教育課長：採択された教科書を使う子どもたちと支援学級用の教科書
を使う子どもたちとがいる。障害の種類によって使用する教科書が違う。

【討論】

なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

閉会